

会 議 記 録

会議名称	第 10 回 杉 並 区 環 境 清 掃 審 議 会	
日 時	平成 18 年 1 月 24 日 (火) 午前 10 時 02 分～午後 12 時 02 分	
場 所	区役所 中棟 6 階 第 4 会議室	
出席者	委員名	丸田会長、安田副会長、萩原委員、山崎委員、島田委員、松原委員、岸委員、柳澤委員、井口委員、山名委員、岩島委員、芳村委員、井上委員、小池委員、花形委員、田澤委員、奥委員、尾崎委員、境原委員 (19名)
	区 側	環境清掃部長、環境課長、清掃管理課長、環境清掃部副参事、杉並清掃事務所長、方南支所担当課長、都市計画課長、緑化担当課長、建築課長
傍聴者数	2 名	
配付資料等	事前	第 9 回審議会会議録 (案) 平成 17 年度『杉並・わがまちクリーン大作戦』の実施結果について 杉並区環境マネジメントシステム (ISO14001) 実施状況報告について 杉並区アスベスト調査費補助金交付要綱の制定について 平成 17 年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について 『環境博覧会すぎなみ 2005』ポストイベントについて 雑がみ回収モデル事業について 粗大ごみの日曜収集及び区民持込みについて 清掃事業の新たな課題について 一定規模以上の開発事業等の報告 (緑化計画) について
	当日	高井戸東一丁目地区地区計画等について 杉並区の清掃事業 「広報すぎなみ」ごみ関連特集号 月刊「東京人」1 月増刊号 杉並区環境マネジメントシステム実施状況報告書 容器包装リサイクルの課題と政策提言 レジ袋削減の報告義務化 容リ法改正へ最終報告

<p style="text-align: center;">会議次第</p>	<p>第10回環境審議会</p> <p>(1) 会長あいさつ</p> <p>(2) 第9回会議録(案)の確認</p> <p>(3) 議 題</p> <p>①平成17年度「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施結果について</p> <p>②杉並区環境マネジメントシステム(I SO14001)実施状況報告について</p> <p>③杉並区アスベスト調査費補助金交付要綱の制定について</p> <p>④平成17年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について</p> <p>⑤「環境博覧会すぎなみ2005」ポストイベントについて</p> <p>⑥雑がみ回収モデル事業について</p> <p>⑦粗大ごみの日曜収集及び区民持込みについて</p> <p>⑧清掃事業の新たな課題について</p> <p>⑨一定規模以上の開発事業等の報告(緑化計画)について</p> <p>(4) その他</p> <p>(5) 次の日程</p>
---	---

会議の内容
および
主要な発言

- 1 第9回審議会会議録の確認
 - ・確認
- 2 平成17年度「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施結果について
 - ・説明をうけた。
- 3 杉並区環境マネジメントシステム（ISO14001）実施状況報告について
 - ・数値目標を設定していない30項目について、目標を達成しているというように理解して良いのか。これについて、内容が全然みえていないが。
 - ・電気使用量の削減のところで、目標数値に8%削減とあるが、現実には3.6%である。設定値に無理がなかったか？残業ができない日を取り入れるなど積極的に何かしないと。目標値の設定がすごく高いのでは。
- 4 杉並区アスベスト調査費補助金交付要綱の制定について
 - ・調査費なり解体工事費の事例をもう少し区民にPRしたり、また事例集にしても良いと思うのだが。
- 5 平成17年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について
 - ・ダイオキシンを大気だけはかるのはいけないと思う。土壌調査を加えるという考えはないのか。
 - ・小・中学校等の児童のぜんそくの罹患率のデータはないのか。
- 6 「環境博覧会すぎなみ2005」ポストイベントについて
 - ・説明をうけた。
- 7 雑がみ回収モデル事業について
 - ・禁忌品の周知徹底が一番大事だと思う。チラシだと読まない人もいるだろうし、一般住民を集めての説明会が効果的だと思う。区役所の人がわざわざ出向いてくれて、こんなに熱心に熱弁を奮って我々に説明してくれる。そういう姿を見せることが非常に大事だと思う。
 - ・皆さんに理解してもらうために、役所の方たちがボランティアでもいいから、ほかの部署の方たちもこの問題を理解した上で説明会に出向くというのをやってもいいのではないか。
- 8 粗大ごみの日曜収集及び区民持込みについて
 - ・説明をうけた。
- 9 清掃事業の新たな課題について
 - ・廃プラリサイクルという方向で、区民が分別に一生懸命参加協力しようという方向性になっているのに、区長会で決まったから唯々諾々と従うのかを聞きたい。
 - ・23区の共通で決まったことに対して杉並区が意見を表明して、杉並区なりの選択ができるのか。
 - ・実証実験なんか手を挙げてくれる区はまずないし、焼却炉付近の住民の反対運動が起きると思う。今後の見通しはどう立っているのか。
- 10 一定規模以上の開発事業等の報告（緑化計画）について
 - ・報告をうけた。
- 11 その他
 - ・高井戸東一丁目地区地区計画等について報告をうけた。
 - ・みどりの条例の改正について報告をうけた。
 - ・論文、資料（参考）
- 12 次回の日程
 - ・次回の日程は3月23日（木）午後1時から

第10回環境清掃審議会発言要旨 平成18年1月24日(火)	
発言者	発言要旨
環境課長	<p>皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、開催させていただきたいと思っております。事務局を務めます環境課長の皆川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、本年最初の審議会になりますので、委員の皆様方には昨年を引き続き、今年についてもどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、環境清掃審議会に先立ちまして、本日の委員の出席状況のご報告と資料の確認をさせていただきたいと思っております。本日も欠席の連絡をいただいている方が3名いらっしゃいます。栗山委員、秋田委員、山室委員でございます。それから、山名委員は遅れているのかと思っておりますけれども定足数に達しておりますので、有効に成立するものでございます。</p> <p>次に、資料の確認でございますけれども、まず、事前にお送りしたものが10点ございます。ご確認いただきたいと思います。</p> <p>1点目が「第9回審議会会議録(案)」、2点目が「平成17年度『杉並・わがまちクリーン大作戦』の実施結果について」、3点目が「杉並区環境マネジメントシステム(ISO14001)実施状況報告について」、4点目は「杉並区アスベスト調査費補助金交付要綱の制定について」、5点目は「平成17年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について」、6点目は『環境博覧会すぎなみ2005』ポストイベントについて」、7点目は「雑がみ回収モデル事業について」、8点目が「粗大ごみの日曜収集及び区民持込みについて」、9点目が「清掃事業の新たな課題について」、10点目が「一定規模以上の開発事業等の報告(緑化計画)について」でございます。</p> <p>あと、本日席上配付したものが6点ございます。1つが「高井戸東一丁目地区地区計画等について」、それから冊子で「杉並区の清掃事業」、「広報すぎなみ」ごみ関連特集号、月刊「東京人」1月増刊号、「杉並区環境マネジメントシステム実施状況報告書」、それから新たに副会長のほうから「容器包装リサイクルの課題と政策提言」と「レジ袋削減の報告義務化 容リ法改正へ最終報告」でございます。</p> <p>大変申しわけございませんけれども、事前に配付したものの3番目、ISO14001の実施状況報告につきましては、本日配付しましたカラーのパンフレットに差しかえをお願いしたいと存じます。お手元に事前配付したものですが、これを本日配付しましたカラーのほうに差しかえをお願いいたします。ちょっと形態が違ってございますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日の傍聴は2名の方からお申し出がございまして。</p> <p>それでは、会長、よろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>どうも皆さん、朝早くからありがとうございます。新年に当たりまして、本年もどうぞよろしくお願いいたします。</p>

環境課長	<p>実は3～4日前からのどを痛めていまして、あまり声の調子がよくないので、長々としゃべることとか、お聞き苦しい点があると思いますけれども、ご容赦のほどよろしく願いいたします。</p> <p>では、議事次第に沿いまして始めさせていただきます。</p> <p>まず、会議記録（案）ということですが、事前に配付されていまして、ご意見は含めた形になっていると思いますが、いかがでございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、「（案）」を取らせていただきます。</p> <p>では、議題に入りまして、お手元の番号で(1)が杉並・わがまちクリーン大作戦、(2)がただいまご紹介のありましたISO14001実施状況報告、(3)がアスベストの関係、(4)が環境モニタリング調査結果、そこまでは環境課に関係した事項でございますので、課長のほうからとりあえずご説明をお願いいたします。後で逐次ご審議をお願いいたします。</p> <p>まず1点目、平成17年度「杉並・わがまちクリーン大作戦」の実施結果でございます。</p> <p>平成12年度に開始しましたクリーン大作戦ですけれども、今回は6回目ということでございます。昨年の9月26日から1週間をメインにいたしまして、9月から11月までの3カ月間ということを実施いたしました。なお、これにつきましては、「環境博覧会すぎなみ2005」の一環としても実施させていただいております。保育園児から高齢者まで幅広い年齢層の方が積極的にきれいなまちづくりということでご参加いただきました。</p> <p>次に、内容でございますけれども、今年度は天候に恵まれまして、実施団体数、延べ参加者数も16年度を若干上回っております。3番に表がございまして、17年度のところをごらんいただきたいと存じます。187団体が参加されまして、1万1,668名がご参加されたということで、これまでで一番多い方々にご参加をいただきました。</p> <p>参加団体の内訳につきましては、「参考」に記載してございます。</p> <p>4番目、パネル写真の展示PRでございますけれども、10月15日、16日に環境博覧会でPRしました。それから、12月19日～22日に当区役所ロビー展示を行っております。それから、2月8日～12日にポスト環境博覧会ということで、あんさんぶる荻窪で展示する予定でございます。</p> <p>続きまして、2番目の「杉並区環境マネジメントシステム（ISO14001）実施状況報告書（概要版）」でございます。この環境マネジメントシステムは、環境配慮行動を自主的に取り組んでいくためのシステムということで、1枚目の上のほうに書いてございますけれども、計画→実施→点検→見直し→計画、PDCAサイクルを毎年繰り返すことによりまして、環境を継続的に改善していくというものでございます。杉並区は平成13年10月に認証を取得しまして、一昨年の9月に更新してございます。</p>
------	--

システムの内容でございますけれども、PDCAということで、右側の計画のところのようなことになっております。目標を設定して、次に実施、「Do」ということでございます。環境教育をやったり、職員訓練等を実施いたします。それから、「環境コミュニケーション」と書いてございますけれども、これは区民からのいろいろな意見を集約するものでございます。一番下に行きまして、「点検・是正措置」、これはいわゆる「Check」でございます。自己検査をやったり、内部監査を実施しまして、それらの上に「見直し (Action)」ということで、本部会議を開催し、区長による見直しをしていく。こういう形でサイクルをやっていくものでございます。

ちょっと1枚お開きいただきたいと思います。平成16年度の達成状況でございますけれども、私ども目標を62項目設定してございまして、そのうち47項目を達成ということで、達成割合は77%になっているものでございます。省エネ等の取り組みの結果、中ほどに記載してございますけれども、不達成につきましては電気使用量の削減でございます。目標が11年度比で8%削減だったんですけども、かなり夏が続いたということで、3.6%しか削減できてございませぬ。それから、グリーン購入の推進が目標は100%なんですけれども、99.9%ということで、若干不達成になってございます。そのほか、ガス、水道、紙、ガソリン、廃棄物等は達成しているものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。数値目標として設定しているものは32項目でございまして、そのうちの達成割合は約56%ということでございます。この表の中で「●」「■」が達成できなかったもので、特にこの「●」のところですね。それ以外については基本的には達成ができていたというものでございます。

右の評価の欄で「●」がついているところは電気使用量の削減、それから低公害車の普及促進ということで、購入助成を従来していたわけですがけれども、実際に助成できたのは1台ということでございます。

それから、下のほうに行きまして、みどりの育成協定、緑地協定の締結、接道部緑化への助成、屋上・壁面緑化への助成、個人住宅等への雨水浸透施設助成、こういったものにつきましては区民からの申請に基づくものということで、なかなか目標には達成できなかったものでございます。それ以外についてはおおむね良好ということでございます。

一番最後のページでございますけれども、「システム改善に向けての主な課題」ということで、外部審査で指摘された項目が2項目ございます。1つが「省エネ省資源への取組みは徹底しているが、目標設定が機械的で、到達すべき目標への関心が薄れている」、2番目として「『緊急事態』として登録された著しい環境側面の特定方法に改善の余地がある」ということで、これにつきましては事務局のほうで検討しまして、新たな目標をつくっていきたいと考えているものでございます。

これについては以上でございます。

続きまして、3点目、「杉並区アスベスト調査費補助金交付要綱の制定について」説明申し上げます。

要綱の趣旨でございますけれども、昨年の11月15日施行のアスベスト飛散防止に関する指導要綱に関しまして、発注者等が建築物の解体工事等の施工前にアスベストの有無をチェックすることが必要となりました。そこで、所有者等がアスベストの調査をしやすくするために、調査費補助金交付要綱を制定したものでございます。

要綱の主な内容でございますけれども、まず1点目はアスベスト調査ということで、飛散の危険性のある吹付けアスベスト及びアスベスト含有が疑われる吹付け材などが使用されているかどうかの調査でございます。ここに3つ書いてございまして、目視調査、成分分析調査、空気環境測定調査ということで、個別であっても、その組み合わせであっても、補助をしようということでございます。

それから、対象建築物と対象者・補助金額・限度額につきましては表に記載してございます。

まず、対象建築物等の欄でございますけれども、居住用住宅及び附属施設ということで、これは戸建て、あるいはマンションの占有部分、駐車場等ということでございます。それから、次の分譲共同住宅及び附属施設と記載されてございますけれども、これはマンション共有部分と占有部分でございます。それから、事業用建物及び附属施設、民間の保育・教育施設等の建築物等及び附属施設ということで、補助率は2分の1、小さいものについては15万円、大きなものについては限度額30万円というものでございます。

補助の適用時期ですけれども、本年度に限りまして17年4月1日までさかのぼりまして、そういったものにつきましても補助を行うというものでございます。これまでに調査の補助の申請は4件いただいております。

続きまして、4点目でございますけれども、「平成17年度杉並中継所に関する環境モニタリング調査結果について」ご報告申し上げます。

17年度につきましては4回実施する予定でございますが、そのうち5月と8月の結果がまとまりましたので、ご報告するものでございます。真ん中に表がございまして、今回実施したのは5月と8月でございます。5月につきましてはVOC16項目を中心に実施しまして、8月については記載の全項目を実施してございます。

次に、調査結果でございますけれども、表のほうで4ページをごらんいただきたいと存じます。この表2が5月の結果で、次のページの表3が8月の結果でございます。

まず、5月の調査結果です。東京都環境確保条例によりまして規制基準があるわけですが、この表頭のところで左から4番目のところに、ちょっと

<p>会長</p>	<p>小さくて見にくいんですけれども、「規制基準」と記載してございます。例えばベンゼンであれば10万だとか、その下のジクロロメタンであれば20万という基準でございます。これは単位が一番右側にありまして、$\mu\text{g}/\text{m}^3$ (N) ということでございまして、規制基準につきましては十分に小さい値になってございます。</p> <p>それから、基準値のラインもございまして、これにつきましては前年比較という形で実施してございますけれども、いずれも大きな差になっているものではございません。</p> <p>それから、中継所の4地点を実施しておりまして、中継所の配置と排気塔と換気塔のほかに中継所の周辺4カ所を実施しておりまして、それについても環境基準がございまして、表頭の右のほうに書いてございますけれども、環境基準なるものについても十分クリアしていますし、昨年度と比べても大きな差はないという結果でございまして。</p> <p>それから、8月の結果でございまして、表の3をごらんいただきたいと存じます。ちょっとわかりづらい表で大変申しわけございませんけれども、こちらの規制基準なるものについても、環境基準についても十分小さい値になってございます。ただ、この8月は、コントロールとしまして4～5キロ離れた場所の調査もしてございます。この表頭の部分で一番右側のほうでございまして、杉並第十小学校、高井戸第二小学校の調査を実施してございます。一番上の高井戸第二小学校でございまして、ベンゼンが$8.8\mu\text{g}/\text{m}^3$ ということで、環境基準が3なんですけれども、これが唯一超えているものでございます。これは当然、中継所の付近ということではございませんで、調べましたら、近くで住宅の工事でコンプレッサーを使っております、そこで使われているガソリンの影響ではないかと考えてございます。</p> <p>それから、この表の一番下に、24番目でダイオキシン類を記載してございます。これにつきましては、排気塔、換気塔ともに十分小さな値になっているものでございます。</p> <p>一番最後のページでございまして、表の4でございまして。これは排水についての調査結果ですけれども、表頭のところを見ていただきますと、床排水槽、排水処理後、地下汚水槽、公共下水道となつてございまして。排水処理をした後の基準がございまして、下水排除基準というのが一番右側の欄にございまして、排水処理をした後は基準よりも十分小さい値になっているものでございます。それから、前年度比較でも大きな差は出ているものではございません。これについては以上の結果でございまして。</p> <p>以上、4点でございまして。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、最初の「杉並・わがまちクリーン大作戦」ということで、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。</p>
-----------	---

K 委員	<p>単純なお願いでございますけれども、平成 17 年度、今、課長さんのほうも第 6 回とっていただいたわけですが、やはりこれを今後ずっと続けていくという面から言っても、私としてはここに三文字、「第 6 回平成 17 年度」と、18 年度以降も第 7 回、8 回ということでやっていただいたほうが区民に対して受け入れはいいんじゃないかなという面から、その三文字を追加していただくことをご検討いただきたいと。以上です。</p>
会長	<p>じゃ、よろしく。</p> <p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、2 番目の「環境マネジメントシステム（I S O 14001）実施状況報告」についてご質問、ご意見ございましたらお願いします。</p>
K 委員	<p>質問と意見を申し上げます。</p> <p>最初に、まず 1 点目、これは質問なんですけれども、最初のページにございます内部監査体制の内部監査員につきまして、概略で結構でございますので、どのぐらいの選出方法で、どのぐらいの人間がということを簡単にご説明いただきたいというのが 1 点目。</p> <p>2 点目に、私も辞書なんかを引いたんですけれども、よくわからないので、このすぐ右側に「EMS の運用」とございますが、EMS というのは 2 通りあるんですね。どちらを指しておられるのか、具体的にご説明いただきたい。これが質問でございます。</p> <p>3 点目の意見としまして、次のページを開きますと、環境目標としては 62 ありまして、目標達成が 47、不達成が 14 云々、こういう形になっているわけなんですけれども、この目標の不達成の 14 項目というのは、右側の表で黒い丸なり黒い四角なりで 14 なんです。そうすると、逆に言うならば、62 から数値目標を設定していない 30 項目、これはすべて目標を達成しているという理解をしなきゃいかんのかなと考えているんですけれども、その数値目標を達成していると考えられる 30 項目について内容が全然見えてこないなと思っています。その辺についてもご説明をお願いしたいと思います。</p>
環境課長	<p>まず 1 点目の内部監査でございますけれども、内部監査については外部の講師が入りまして研修を受けるわけでございますけれども、区内で今、64 名が指定されているものでございます。所属する部署ではないところを監査するという仕組みになってございます。</p> <p>それから、EMS は、Environmental Management System の略語でございます。環境マネジメントシステムの略語が EMS でございます。質問はそういうことでよろしいですか。</p>
K 委員	<p>辞書にあったのは別な用語が 2 つあったものですから。環境とあったらそうだったんですけれども。</p>
環境課長	<p>環境マネジメントシステムの略語でございます。</p>
K 委員	<p>わかりました。済みません。</p>

環境課長	<p>それからあと、62点のあれですね。一番大きい問題です。</p> <p>大変申しわけございません。お手元に配付されているものは概要版でございますので、冊子で報告書がございますので、後で関心のある方にはお渡ししたいと存じます。数値目標のあるものとないものということでございまして、ないものについても基本的には達成しているという考え方でございます。</p>
K 委員	<p>ということは、先ほど確認させていただいたとおり、数値目標があるのが全部で32項目で、残り30項目については数値目標がないわけですね。そうすると、それはすべて達成しているというふうに理解というか、やっておられるわけですね。</p>
環境課長	<p>一応数値目標があるということで、確認しやすいというのはご指摘のとおりだと思います。私ども、数値目標がないものについても実施状況の報告をしたりだとか、その確認をさせていただきますので、そういったことで達成されているという判断をさせていただいてございます。</p>
K 委員 会長	<p>わかりました。</p> <p>では、ほかにございましたら。</p>
T 委員	<p>このマネジメントシステムの報告書の概要の3ページでこの目標を掲げて、それぞれ大変ご努力をなさっているというところはよくわかりますけれども、環境保全項目というところに目標達成していない項目がたくさんございます。これは先ほど課長さんからお話ございましたように、区民の方の取り組み姿勢ですとか、環境ですとかが大きく影響してくるものが未達成のところが多いように感じます。</p> <p>多分これは大変難しいことだと思いますけれども、これから具体的に緑地協定の締結というのは1件もなしと書いてありますけれども、その可能性のありそうなところとか、働きかければ実現できそうなところとか、もしその辺の状況についておわかりになれば教えていただきたいと思います。この辺は広報等で区民に呼びかけをしていくことが大切だろうと思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えなのか伺いたいと思います。</p>
緑化担当課長	<p>今ご質問にもございました環境保全項目のうち、みどりの関係の状況でございます。例えばお話ございました緑地協定の締結につきましては、これはなかなか対象が少ないんですけれども、主に例の三井グランド跡地の緑化の中で緑地協定を締結したいということで、今、事前協議をしている状況でございます。来年度、再来年度あたりには緑地協定を結んで、それを区のほうで認可して、それに対する支援をしていくような体制をつくっていきたいと考えております。</p> <p>それから、接道部緑化への助成も未達成でございますけれども、これなどにつきましても広報とか、緑化計画の制度もございますので、そういった中でもっとPRをしていきたいと思っております。</p> <p>また、接道部緑化と同じに、屋上・壁面緑化についても、できるだけPRを</p>

U 委員	<p>充実させてやっていきたいと考えております。こういったことにつきましては、みどりの条例を改定するという中で新しく規定をしまして、そういったこともあわせてPRを強化していきたいと考えております。</p> <p>2ページ目なんですけれども、電気使用量の削減というところで、目標数値に8%削減という数字が出ていまして、現実には3.6、半分ぐらいしか削減できていない。まず、その設定値そのものに無理がなかったのかどうかということが1つあるかと思うんですね。</p> <p>それと、先ほど課長さんのほうからのご説明で、夏日が続いたからふえていると。じゃ、夏日が続かなかつたら本当に達成できたんでしょうかということが1つ。逆に区役所なんかで会議をさせていただくと、システムとしてはちゃんと電気が消えるようになっています。ですから、もっと徹底して残業ができない日とか、多分難しいんでしょうけれども、そういうようなことを少し積極的に取り入れるとか何かしないと、この数値を見てしまうと、目標値の設定が、すごくハードルが高いのかなという気がします。ちょっとその辺のご意見を伺いたいと思います。</p>
環境課長	<p>我々、内部でこの分析をしているところなんですけれども、確かにご指摘のとおりだと考えてございます。私ども電気使用量の削減というのは、比較的目標としては立てやすいというか、実施しやすいものでございまして、ご承知のとおり区役所ですと、ある一定の時間になりますと一齐に電気が落ちるということで、まだそこに残っている方だけ電気をつけて仕事をするということを繰り返すわけです。例えば6時半、7時半、1時間ごとぐらいに一度抑えるとかで、かなりこれについては徹底してきているんだらうということでございまして、この目標自体がちょっと無理があったかなと考えているところでございます。</p> <p>それから、確かに外気温の影響は受けやすいというのが実情かなと考えておりまして、これからまた次年度以降の目標をつくりますので、その辺のところをちょっと検討しながらやっていきたいと思っております。</p> <p>それから、さらにそういった電気使用量を減らすための努力については、ご指摘のとおり検討させていただきたいと考えてございます。</p>
会長	<p>ほかにございますか。よろしいですか。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、3番目の「杉並区アスベスト調査費補助金交付要綱の制定について」でお願いいたします。</p>
K 委員	<p>1つは質問で、1つはお願いでございまして。</p> <p>まず、質問のほうは、調査費に対する助成が15万から30万ということになっておりますが、予算総額のほうだけをまず教えていただきたい。それによって、まずどれぐらいの件数を区として考えておられるかということが逆算でわかるわけでございます。例えばほかの某区のを調べてみますと、上限で15万円円で年間予算が3,000万、こういうデータもあるわけなんですけれども、そうする</p>

	<p>と、それだけでこの区は大体 200 件ぐらいを考えているんだなということが想定できるわけですね。そうすると、杉並の場合にも総額予算をお聞きしますと大体このぐらいかなということが、この問題を解決するには今後何年もかかると思いますので、まず 1 点目の質問はそういうことでございます。</p> <p>それから、今度、2 点目はお願いなんですけれども、できましたらいわゆる調査費なり解体工事費の事例というものをもう少し区民のほうに PR していただいたらいかがかなと思います。というのは、いわゆる振り込め詐欺じゃありませんけれども、せっぱ詰まった年配の方なり何なりが「これだけよ」と言われちゃった場合に、本当にわけのわからんまま調査費なり解体工事費を負担しなきゃいかんというケースもあり得るだろうと思うわけですね。そのためにも、例えば 100 平米なら 100 平米、500 平米なら 500 平米ぐらいの調査費だったら大体このぐらいのものですよと、事例集でもいいですけどね。それから、解体についてはこのぐらいのものがかかるんじゃないですかというようなものを少し事例でいいと思います。これが標準ということになると、いろいろ差しさわりがあると思いますので、そんな形でやっていただけたらありがたいなと思っています。</p>
環境課長	<p>補正予算でございますけれども、1,200 万ということで、戸建てについては今ちょっと数が 4 件しか出てございませんけれども、もっと数が多く来るのではないかという想定でつけたものでございます。区のほうにいろいろ相談が、例えば調査をしたりだとか、そういった相談が来ていまして、その数から算定したものでございます。</p>
会長	<p>それから、事例集というお話でございましたので、それについても東京都も含めて今情報交換をしているところでございまして、そういった事例についても検討してみたいなと考えてございます。</p>
	<p>ほかにございましたらお願いします。</p> <p>では、ございませんようでしたら、次に進ませていただきます。ありがとうございました。</p>
V 委員	<p>では、「環境モニタリング調査結果について」ということで、4 番目でございます。</p>
環境課長	<p>単純な質問なんですけれども、このモニタリングは抜き打ちでやるんでしょうか。それとも何月何日にやるよという連絡が中継所のほうに行っていて、そういうことでやっていくんでしょうか。まずその点をお伺いしたいと思います。</p>
	<p>委員から昨年も同じご質問がございましたけれども、これはあくまでも区の施設でございまして、調査の計画を立てて実施いたしますので、あらかじめ中継所のほうとどういう形で実施するか調整をしながら実施をするということでございます。</p>
V 委員	<p>ちょっとしつこいようなんですけれども、疑うわけじゃないんですけれども、調整しながらやらなければならないというのも何となくはわかるんですけれども、</p>

<p>環境課長</p>	<p>どうしても抜き打ちではできないんでしょうかというのが1点。</p> <p>それからもう1点は、基準が全部大気ですよ。例えばカドミウムなんかは大気から地面に落ちて堆積しますよね。去年大きな問題になった北区の豊島団地で、元化学工場の跡に大きな団地が建って、そこの建てかえか何かで、小学校が廃校になって建てかえをするときに土壌調査をしたら、もうすごいダイオキシンが発見されたというので、去年の秋ごろでしたっけ、大きなニュースになりましたよね。</p> <p>あとダイオキシンについて言えば、問題になっているのは今はむしろ大気じゃなくて、昔の炉ですよ。それが法律で使用禁止になりまして、廃炉、廃止になった炉ですよ。それが全国の至るところに放置されています。もうどうしていいかわからずに。むしろ今そっちのほうが問題になっているので、ダイオキシンをこういうふうは大気だけではかかっていくのは私はいけないと思います。ですから、土壌調査を加えるというお考えはないのか、ちょっとその2点。第1点はちょっとしつこいような質問でしたけれども、よろしく願いいたします。</p> <p>これは平成12年からモニタリングを実施してございまして、最初に平成12年に環境点検調査を実施しまして、できるだけここからどういった物質が出ているのかを幅広く調査して、その中でモニタリング項目を絞っていきまして、今、定期的に調査をするという方法をとっております。自分たちの施設が果たしてどういう形になっているのかを調べるために実施しているものでございます。これは例えば新しい施設があつて、新しい施設を監査するような形でいくといった立場の調査ではございまして、自分たちの施設が具体的にどうなっているのかを調べる、そういった対応になりますので、調査につきましては先方の中継所とよく調整しながら実施しないと、基本的には難しいと考えております。</p> <p>それから、ダイオキシンでございましてけれども、これにつきましてもこの調査だけではなくて、ダイオキシンの一般的な調査、河川の調査をやったりとか、一般大気、土壌の調査についても実施しているものでございます。基本的には土壌のダイオキシンは動きませんので、ほとんど変わらないような値で推移しているということで、それもデータをとってございます。</p>
<p>副会長</p>	<p>これは化学物質の調査なんです、疫学的なデータというか、例えば小学校とか中学校等の児童のぜんそくの罹患率とか、そういうデータはないんでしょうか。というのは、横浜市で栄区と私が危惧している金沢区なんです、栄区で焼却工場を閉鎖したんですね。そうしたら、ダイオキシンの発生確率が18区ある中でそれまでトップだったんですけども、真ん中以下になったんですね。私が今危惧している金沢区なんです、金沢区は世界最大級の1,200トンの焼却工場が動き出したら、ぜんそくの発生率が高くなって、ひどいところは20%ぐらい、5人に1人の子どもがぜんそくになっている。杉並の場合、杉並</p>

環境課長	<p>病の問題もあるので、そういう疫学的なデータも欲しいなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。</p> <p>ちょっと今手元に資料を持ってございませんけれども、当初、この問題が起きたときに、東京都の施設でございましたので、東京都のほうの調査では因果関係がないんだという話でございましたけれども、実は区のほうで健康調査を実施いたしました。保健所が中心になりまして健康調査を実施して、たしか平成8年度の夏ぐらいにかけての期間、因果関係が全体的にはあると。そういった調査を杉並区の保健所が中心になって実施したデータがございます。それは報告書になって出ているものでございます。その後につきましてもいろいろ調べてございますけれども、一過性のものというか、その後については中継所が原因になるような問題は起きていないという報告は受けているものでございます。</p>
副会長	<p>大気汚染のデータをこれだけ細かく調べているので、因果関係は科学的にすごく難しいと思うんですけれども、その横浜のケースでも、本当にそれが因果関係があるかどうかは、たまたま結果がそうなったというだけで、何かそういう定期的な疫学的なデータが欲しいなと思ったんですね。ちょっとこれだと、専門家じゃないと直観的に非常にわかりにくいですよ。</p>
環境課長	<p>失礼いたしました。その後、今、保健所のほうでいろいろな児童のデータですとか、学校のデータだとか、そういったものがございますので、それは毎年調査してございまして、因果関係がないという結果が出てきてございます。</p>
副会長	<p>次回あたりの審議会のときにそういったデータを出していただけますか。例えばぜんそくだけでもいいですけども。</p>
環境課長 会長	<p>調査を進めたいと思います。</p> <p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、4番まで終わりますして、5番目、「『環境博覧会すぎなみ 2005』ポストイベント」、これは環境都市推進担当副参事、お願いいたします。</p>
環境課長	<p>済みません。環境課長ですけども、ちょっと代理でご説明いたします。</p> <p>「環境博覧会すぎなみ 2005」のポストイベントということで、先ほど環境博覧会のご報告を申し上げましたけれども、これを一過性のイベントとしないような形で、できるだけ日常の中で環境配慮行動をより広く広める機会ということで、ポストイベントを開催するものでございます。</p> <p>今年度も昨年度に続きまして、地球温暖化防止をテーマにしまして、講演会等を実施するものでございます。</p> <p>開催日時及び会場でございますけれども、2月12日の日曜日ということで、あんさんぶる荻窪で実施いたします。</p> <p>内容でございますけれども、3点ございまして、1つが「子ども『森エコ』教室～森林の役割を楽しく学ぼう～」ということで、これは午前中でございますけれども、地球温暖化防止をテーマとして、子どもを対象とした環境教室を</p>

<p>会長</p>	<p>開催するものでございます。具体的には、丸太切りだとか、木のベンチをつくったりだとか、ロープワーク、木のジグソーパズルづくりとか、そういったものを実施するものでございます。</p> <p>それから、午後は講演会でございまして、2つございます。1つが「がんばっぺ！オラの大好きな日本」ということで、ダニエル・カールさん、もう1つが「～人生互いに思いやり～思いは地球規模で、行動は足元から」、漫才師の林家ライス・カレー子さんということで実施するものでございます。</p> <p>それからもう1つ、パネル展示をあわせて実施したいと思っております。</p> <p>1月21日号の区報に掲載してございますけれども、ダニエル・カールさん等、かなり著名な方でございますので、申し込み等が多いということが予想されます。電話、ファクス等の事前申し込み制にさせていただきたいと存じます。よろしくお願いたします。</p> <p>では、いかがでございますか。</p> <p>よろしゅうございますか。ご意見等がございませんようでしたら、次に進ませていただきます。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>6番目の「雑がみ回収モデル事業について」、7番目は「粗大ごみの日曜収集及び区民持込みについて」、8番目が「清掃事業の新たな課題について」、以上、清掃管理課の担当になっておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、私のほうから報告させていただきます。</p> <p>まず第1点目が、雑がみの回収モデル事業について報告いたします。</p> <p>お手元の資料をごらんいただきまして、1の目的でございますが、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、古紙回収は一般的にやっている新聞や段ボールなどのほかに、新たに雑がみを回収し、品質や受け入れ体制を検証するものでございます。</p> <p>対象地区でございますが、和田一丁目、約4,700世帯でございます。スケジュールは2月2日から半年ほど行っていく予定です。</p> <p>それから、4の回収対象物でございますが、2行目のところを見ていただきまして、雑がみというのは一般家庭から出される紙製品で、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、この4つの分類がございますが、それ以外のものということになります。ただ、汚れたものとかコーティングがされたものについては集められないなど、ある程度禁忌品がございますので、その辺については十分周知を図りまして、混入しないようにしていく必要がございます。</p> <p>5の排出方法でございます。これも検証が必要ですが、雑誌と一緒に束ねて、ひもで縛っていただく方法で現在考えてございます。</p> <p>6の回収量の予測でございます。組成調査の結果から推計しまして、大体ごみの1割ほどが雑がみと見られまして、表の下のような推計量を掲げてございます。</p> <p>次に、粗大ごみの日曜収集及び区民持込みについて報告いたします。</p>

この実施目的ですが、365日・24時間の区役所づくりということで、粗大ごみの収集における申し込みから収集までの待ちの日数を短縮する一環といたしまして、粗大ごみの日曜収集と区民がみずから粗大ごみを持ち込む事業を開始するものでございます。

2の事業概要ですが、日曜収集はこれまで粗大ごみの収集を月曜から土曜まで行っておりますが、新たに日曜日にも行うもので、今後、粗大ごみを収集しない曜日はなくなるということでございます。

それから、(2)の区民持込みでございますが、これは日曜日のみのサービスでございまして、区民が直接粗大ごみを持ち込むことを受け入れるものでございます。

(3)のその他でございますが、その1つとして実施の時期ですが、2月からの実施で、受け付けにつきましては既に1月15日から開始してございます。

③をごらんいただきまして、これらの受け付けはこれまでどおり粗大ごみ受付センターを通じて行うものでございます。

3の手数料ですが、極力自分で持ち込むものについては安くするため、最低限の料金の1件200円の料金といたしました。

4の区民へのお知らせでございますが、資料として添付いたしました。広報特集号と清掃情報誌「ごみパッケン」でお知らせをしております。粗大ごみの日曜収集等については以上でございます。

次に、清掃事業の新たな課題についてご報告いたします。

東京23区における清掃事業の以下の課題につきまして、23区の共同の取り組みとして方針が決定されましたので、報告いたします。

まず、1のサーマルリサイクルの実施方針ですが、平成17年10月14日の23区の区長会総会で、清掃事業の共同の取り組みとして、廃プラスチックのサーマルリサイクルについて、最終処分場の延命及び確保の観点から、平成20年度から23区全体で本格実施する方針を決定いたしました。今後、実証実験や収集運搬モデル実施、あるいは実施方法の検討など、23区共同で検討を進める予定でございます。

次に、2の事業系一般廃棄物の廃棄物処理手数料の改定でございます。事業系一般廃棄物の廃棄物処理手数料は、その金額につきましては処理原価を反映させる額といたしておりますが、現在の料金は平成6年以来改定がなされず、原価との乖離が大きいため、平成19年の4月を目途に改定する方針となりました。

現時点では持込手数料（処理処分費）は1キログラム当たり12.5円でございますが、16.5円に引き上げるということで、収集運搬は各区事項としての料金の中には収集運搬分と処理処分の分がありますが、今引き上げるのは当面はこのような方針が出ておまして、それから収集運搬分は各区が判断するというので、各区事項で判断しながら、23区連携して同時に行う方向で検討

<p>会長</p>	<p>する考え方となっております。具体化に当たっては、今後、4月、5月ぐらいになりますか、当審議会にもお諮りしてまいりたいと存じます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>V 委員</p>	<p>では、6番目の「雑がみ回収モデル事業について」ということで、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>雑がみ回収をやっていくという方向は私も大賛成なんですけれども、これは非常に難しいと思うんですね。私の聞いている範囲なんですけれども、小さな自治体ではやりやすいですけれども、杉並みたいに人口が50万くらいの大きなところでは、横浜市でやって失敗したという事例を聞いたんですが、それは紙の質が悪すぎると。先ほど課長さんも言いましたように、雑がみと一口で言うけれども、汚れたものとか、中身がいろいろまじって、粗悪なものがたくさん出ると思うんですね。</p> <p>ですから、お聞きしたいのは、横浜市で失敗した事例をどのように研究されて、それをどういうふうに生かして、どういう形で杉並区はモデル事業を行おうとしているのか、具体的にお聞きしたいなと思っています。</p>
<p>V 委員</p>	<p>横浜市で失敗したのかどうか微妙なところがありますが、質の低いもの、汚れたものがかなりまじっていて、分別がなされなくてというようなことは聞いておりますが、その後、横浜市でもだいぶ質を改善するように努めていると聞いております。うちの区でも、雑がみを引き受ける業者とだいぶ打ち合わせ、調整を行いまして、やはりそこが一番心配だと。売れないものが大量に集まると困ってしまうということで、量は集めたいんですけれども、まずは使えるものをきちんと集めようということで、かなり禁忌品のお知らせ等を徹底してまいりまして、量も最初から多く集めることよりも、使えるものを新たな項目として設けて、徐々にその結果を見ながら広げていくということで考えております。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>確かにおっしゃるとおり禁忌品の周知徹底が一番大事だと思うんです。その具体的な方法は、チラシとか、あるいは回覧板とかあると思うんですけれども、私が考えるのには、一般住民を集めての説明会がやっぱり効果的だと思うんですね。チラシなんかだと読まない人もいるだろうし、そこら辺の具体的な周知徹底方法についてはいかがお考えなんですか。</p> <p>ごみの収集については、最終的には全区民が対象になったり、非常に多くの人が対象になります。お知らせを徹底することは非常に重要なことだと考えておりますが、多くの場合、説明会をやってもなかなか出られないとか、説明会で個々の周知が行くかということ、どちらかということに関心のあるごく一部の方が来られるということで、もちろん町会にも説明とかで出向いていきますけれども、やはりそういったところに出てこられない方が圧倒的に多いので、一人ひとりに確実に届くようにと考えていきたいと思っています。</p>

<p>V 委員</p>	<p>今のお答えは 100%僕の予想していたお答えなんですよ。いかにもお役人らしいなという。だけれども、僕が思うに、こういうことを一歩前進して、杉並区が雑がみ回収をやるんだということならば、そこら辺のお役人らしい答弁をされるのでは、僕としては先行きおぼつかないなと思うんですね。お役人としての枠を一歩踏み出して、お役人じゃないような発想で自分のほうから飛び込んでいくと。もちろん説明会をやるんといってお知らせをしても、来ない人もいるかもわかりませんね。でも、その人たちに対して無理やりにも出向いていってやるという、そういうお役人さんらしからぬバイタリティーというか発想の転換をやらないと、今のような説明会は云々というご答弁にしかならないんじゃないかと思います。</p> <p>枠を外してやるという、ちょっと素人の意見ですけれども、これは要望ですけれども、ぜひお考え願いたいなと。そうしないと、こういう新しい施策はなかなか……。お役人さんの意気込みが感じられれば、区民の協力はうんと高まるんですね。ああ、区役所の人がわざわざ出向いてくれて、こんなに熱心に熱弁を奮って我々に説明をしてくれる。そういう姿を見せることが非常に大事だと思うんですね。ですから、ぜひそこら辺をお考えいただきたいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ご要望ということですので。</p>
<p>K 委員</p>	<p>追加してお願いします。これはある中古の紙の業者さんとお話しさせていただいたわけなんですけど、今おっしゃった禁忌品は、いわゆる中古の紙を受け入れる業者によっても内容がかなり違っているという話があるわけですね。Aさんという製紙メーカーさんはオーケーだけれども、Bさんはだめだとか、Cさんは三角だとかいうことですから、区内にも古紙の回収業者さんが5社あるという話もお聞きしているわけですけども、その中で5社から全部意見を聴取なさって、禁忌品は確実にだめなやつ、怪しいやつ、そういう一覧表をつくっていただいて、怪しいものは全部バツにすると。いわゆる燃やしてくださいというような方向のご指導をお願いしたいなと思っているところです。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>今の点についても、確かに業者さん、問屋さん、それから受け入れる製紙会社の使い方によってもいろいろ違ってきているらしいんですね。ただ、今の話については、業者さん5社というお話ですけども、一緒に全体で打ち合わせまして、全体的な協議の中で平均的なところとか、各社と一緒にやれる形を今回とらせていただきました。</p>
<p>K 委員</p>	<p>疑わしきは罰せずじゃないですけども、疑わしいものは排除していくという形でやっていかないと、せっかく業者さんが一生懸命やっておられても、そういうものが入っていると実際は単価がほとんどゼロになっちゃうとかいうお話もお聞きしているわけですね。そういうことですから、区民に対する指導、教育といいますか、そういうものも徹底していただく上で、そういう一覧表もつくっていただいて、こういうものはだめよという形での対応をお願いしたいなということでございます。</p>

清掃管理課長	<p>製紙会社によっては、古紙で粘土みたいなものをつくったり、少しぐらい汚れてもいいよというところもあるらしいんです。あるいはちょっとセロハンとかがまじっていても大丈夫みたいな、RPFみたいなものに使う紙もあるらしいんですけども、うちのほうはもう古紙再生ということで、禁忌品を徹底して、もう一回紙に戻すということで考えていきたいということでございます。</p>
J 委員	<p>先ほどのやはり質を高めていくということは、昨日の環境、経済、両方の審議会の中でも出てきているものなんですが、紙についても同じかと思えます。その際に、やはり一人ひとりの意識をきちっと改革していくことが重要だと思いますが、今、委員がおっしゃられたように役所の役割は非常に重要だと思います。</p> <p>1つの事例として、もう既にご存じかと思いますが、日野市のやり方というのは、有料化事業のときに徹底した説明会をいたしましたよね。200回ですか、その中に日野市長も多分3分の1ぐらい、みずから出て行っていると思います。</p> <p>それからもう1つ、日野市の事例で私はすごいなと思ったのは、環境関連の部署の人間だけではこの説明会をするのは無理です。私も役所に2年間いた経験からいくと、説明会をしても2～3人とか、どうするんだ、これはみたいな、本当に愕然とした記憶がございます。そういうことを職員の方は経験をなさりながらやっていかなきゃならないということがあると思うんですが、ほかの部署の方たちがこの環境の問題はメインストリームであり、非常に重要なことであるという認識のもとに、ボランティアに説明会に出向くということをやっているんですね。</p> <p>つまり、この環境マネジメントシステム（ISO14001）というのは、例えばうちの大学でもやっておりますが、職員も学生も一人ひとりがなぜこの環境に取り組まなければいけないのかということをお納得した上で取り組むわけですから、その一環として杉並区全区を挙げてこの環境の問題に取り組んでいくんだということであるならば、皆さんに理解してもらうために、役所の方たちがボランティアでもいいですから、ほかの部署の方たちもこの問題を理解した上で説明会に出向くということもやってもいいのではないかと思います。</p> <p>その際に、町内会、自治会と、そして環境NPOが杉並区にはたくさんあると思います。それから、私も今、日本NPOの常務理事もしておりますので、NPOと行政と事業者、そして地域の自治体、町内会、学校等の連携でこの問題に全体で取り組むという姿勢をぜひ見せていくことが重要かと思えます。やはり市民の意識改革だけでは難しいですし、みんなで取り組んでいくんだということを盛り上げていくようなことを、もちろん議会の議員さんも非常に重要な役割を果たしますので、そういうふうな意識を、だれの責任というより、みんなの責任であるということでぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、ちょっと申し上げさせていただきました。</p> <p>もう1点、ISOのところでは環境コミュニケーションなんですが、こういう</p>

<p>会長</p>	<p>書き方をしますと、要望とか苦情が環境コミュニケーションになってしまいます。そうじゃなくて、先ほどお話があったPRということも非常に重要ですし、お互いに理解をする、周知徹底する。指導とかそういうのではなくて、お互いが理解し合っていく。それも環境コミュニケーションで、理解の上でよりよい方向に向けて活動をしていく、展開していくということが環境コミュニケーションの定義の中にも1つ入ってございますので、そういう面も考えながらやっていかれたらいいかなと思います。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>いろんなご提案をJ委員からいただいて、これもモデル事業ということもこだわってもいいのかなと思いますね。どんなモデル事業なんだと。ただ、その種類についてのモデルじゃなくて、今言われたような取り組み姿勢とか、いろんな点でモデルになるような。日野、日野と言われましたけれども、杉並というのをつくったっていいんだから。いろいろご検討のほどよろしく願いたいと思います。</p> <p>では、ほかのほうもございますから、次に進みまして、7番目の粗大ごみの件についてご質問、ご意見がございましたら。</p>
<p>U委員</p>	<p>粗大ごみの持込みという新しい展開を区民サービスとして充実されるということで、とても理解できるんですけども、実はこの区報を見てしまうと、粗大ごみを持ち込めばいいというふうに解釈しちゃうような。要するに、どちらかというところのほうに視点が行ってしまいます。実は昨年12月に粗大ごみを処理しているところを見たんですが、もったいないものがいっぱい破碎されてしまっていて、とてももったいないなど。だれが見てもこれはまだ使えるというようなものが結構多いんですね。そういうものがもうちょっとリユースなりしていけるような仕組みづくりをこの事業の中の一環で、何か区として施策的に考えられないのかなと。</p> <p>とても手間がかかるし、非常に難しい問題だと思うんです。ですから、先ほどNPOという話もありましたけれども、何らかの仕組みづくりをどこかでつくっていかないと、こういう形で受け入れやすくなってしまっていると、捨てればいいのかというふうにとらえられてしまうと、とてももったいないものが目の前で壊されている現実があって、それを一気に変えるのはとても難しい仕組みだということはよくわかっていますけれども、ぜひそんなものが生きるような仕組みづくりをしていかないと、ごみの減量にはつながらないのかなとちょっと危惧して、広報を見せていただきました。</p>
<p>会長 副会長</p>	<p>ほかにございますか。</p> <p>1つだけいいですか。料金が1件200円と先ほど言いましたけれども、その根拠みたいなものはあるんですか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>自己持込みについては、区のほうでコストをかけて運ぶ手間が要らないということで、非常に安くなるわけですね。そういったこともあるので、無料にし</p>

<p>副会長</p> <p>清掃管理課長</p> <p>副会長</p> <p>清掃管理課長</p> <p>副会長</p> <p>会長</p>	<p>ようかということもあったんですけども、200円というのは一番最低の料金です。一番低い料金で、無料というのもこの時代よくないので、最低の料金をいただくということで200円とさせていただきます。</p> <p>今、粗大ごみで持込みじゃない場合は申し込み制ですか。その場合は大きさによって違うわけでしょう。テレビとか物によって。</p> <p>はい。</p> <p>それは一番安いのは幾らですか。</p> <p>一番安いのが200円です。</p> <p>わかりました。</p> <p>ほかにございますか。よろしゅうございますか。</p> <p>では、このほうもよろしくお願いします。</p> <p>8番目の「清掃事業の新たな課題について」ということで、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
<p>V 委員</p>	<p>これはかなり大きな問題だと思うんです。これに関しては市民団体で、今度2月4日に、ここにチラシを持ってきましたけれども、ちょっと読ませていただきたいと思います。「このままでは暮らしの安全はかなりヤバイ。えっ、プラスチックが可燃ごみ？ 廃プラを燃やしてダイオキシンや有害物質はどうするの？ ご存じですか。東京23区もごみ収集区分が変更されようとしていること。今まで不燃ごみだったプラスチックや皮革類などを可燃ごみとして燃やそうという計画です。ごみ出しが簡単になっていいじゃないなんていう話にだまされないでください。その分、ますます23区の空にはダイオキシンや鉛、水銀などが放出され、まさに健康被害に遭うのは幼い子どもたち、そして私たち全員です」と。</p> <p>それで、この2月4日に23区の市民団体に全部連絡をとりまして、渋谷でやるんですけども、講師には宮田秀明先生、非常にいいビデオで、とにかくごみを燃やすと危ない物質がたくさん出るという非常にわかりやすいビデオをやるんですね。それから今度渋谷区で、清掃工場の差しとめ裁判で裁判長を感動させて差しとめに持っていった、その面では有名な梶山正三弁護士に、プラスチックを燃やすとどんなに危ないかという講演をしていただいて、その後、23区の市民によるリレートーク、自分の区はどうなっているかというのをやるんです。</p> <p>そもそも今まで不燃ごみだったプラスチックを燃やすというのは、幾つか質問したいんですけども、まず1つずついきます。</p> <p>まず第1には、杉並区さんは区で本格実施、ことしの4月1日からは3分の1の地域で廃プラリサイクルという方向ですよね。これを全部に広げる方向で行こうとしているんですよね。そして、区民が分別に一生懸命参加して協力しようという方向性になっているのに、こんな全然、それに冷や水を浴びせかけるような、プラスチックなんかは分別しないで燃やしちゃえばいいんだ、非常</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>に簡単になるというこの大転換に対して、杉並区さんはただ区長会で決まったから唯々諾々と従うのか、そこら辺、まず第1点、聞きたいと思います。</p> <p>23区共同で、工場の運営を23区一緒にやっていますので、基本的な事業のあり方は大体23区共通ということになります。その中で、各区で少しずつ取り組みが違うわけですが、今ご指摘のように、杉並区としては、これは都の審議会、あるいは国の審議会でもありますけれども、プラスチックを資源として利用できるものは十分にやって、それでどうしても分別して出てくる、あるいは汚れて再生利用に使えるもの等については、この3割ということになるかと思っています。</p> <p>安全性の問題の指摘が最初にありましたけれども、現在でも分類が不十分で、工場で焼却しているプラスチックは大体6%ほど、今10万トンぐらい焼却しているんですが、そのうちの6%ほどはプラスチックが入っています。ただ、今の清掃工場、かなり公害対策工場みたいになっていまして、それこそ有害物質のいろいろな調査等を十分やっています、その中でも何けたも基準をクリアしている状況になっていますので、23区全体としてそういった問題については大丈夫だと。工場の性能が非常によくなっているということで、重金属につきましてもバグフィルター等で十分捕捉して、灰を溶融化して固めて、外に簡単に流出しないようにやっておりますので、該当の問題については心配は要らないものと考えております。</p> <p>ただ、ご心配もありますので、その本格実施の期間までに実証実験といえますか、さらに実験してデータを公表したりしながら、心配を取り除いていく努力もしていきたいということでございます。</p>
<p>V 委員</p>	<p>今のお答えも、はやりの言葉を使えば大体想定の内なんです。もちろん建前上はきれいなやつは今モデル事業でもやっているようなリサイクルにして、汚いプラだけ燃やしてしまうんだとおっしゃいますけれども、住民がそんなにきれいなやつと汚いごみを分けてくれるかといったら、今のごみだっちゃんとできていない住民が、今まで分別していたプラスチックを燃やしていいとなれば、全部プラスチックは燃やすほうに入れちゃうということは火を見るより明らかじゃないですか。それについていかがお考えですか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>杉並区としては、使えるものは十分使えるほうに出していただくと。紙でも可燃物で出される方もいらっしゃいますし、ちゃんと資源として出される方もいらっしゃいます。なるべく資源として出していただくように働きかけていきたいと思っています。</p>
<p>V 委員</p>	<p>いや、思っているのはいいんですけども、住民は絶対、もう分けなくてもいいならば、いいやというふうになると思うんですね。だから、そういう危険性は絶対にあるんですから、どう思うかと。それは公式的に杉並区としてはきれいなやつはできる限りしたいと言っても、絶対納得は得られないし、説得力がないと思うんですね。杉並区として本当にそこら辺、そういう公</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>式的な答弁じゃなくて、本気で公式的などと言うと失礼な言い方もわかりませんけれども、胸に手を当てて考えてみて、本当にそういうことをおっしゃるのならば、私はちょっとその人の感性というか、感覚を疑いますね。そこら辺はいかがでしょうか。</p> <p>昨日の審議会でも議論があつて、最終的にこの見直しが決まったという中で議論があつたようですが、事業者にもこれから負担を求めると。不十分かもしれないですが、負担を求めるという方向になっております。</p> <p>それからその中でもう1つ、消費者にきちんと分別をすることをまたかなり強く求めていくという方向になっております。人間というのは意識で行動される方もいらっしゃるでしょうし、それだけでない方もいらっしゃると思いますけれども、例えば経済的なインセンティブ、家庭ごみの有料化等も、ごみとして出すとコストがかかりますよと。分ければインセンティブになりますよということも、具体策として場合によっては効果があるのかなと考えております。それらも検討課題だと思っております。</p>
<p>V 委員</p>	<p>では、ちょっと論点を変えます。この文面では「最終処分場の延命及び確保の観点から」とありますけれども、私の知っている限りでは、東京湾の最終処分場に埋め立てているのは埋め立ての全体量で家庭系は21%、その21%の6割ですから、全体のわずか12%ぐらいですね。そうすると、12%ぐらいのプラを今までせっかく市民がなるべく資源循環型社会にしようということで分けてきたのを、たった12%のために処分場の延命・確保の観点から出すというのはいかにも少ないなど。もっと多くあるならば、この根拠も1つの根拠にはなると思うんですけども、今の数値から見ますと、この延命・確保の観点からというのは根拠にならないと私は思うんですけども、それについてはいかがですか。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>これについてもだいぶ議論のあるところで、ご指摘のような議論もございました。プラスチックというのは容量でもかなり大きく、家庭系のごみの中で大半を占めるというところがあるんですけども、あわせて産業系とか、そういったものも減らしていくということで、産業系で一番大きいのは建設系ですね。建設系の廃棄物とかもあわせてやっていくということでございまして、これだけでやるということではないんです。ただ、家庭系も最大限努力しようということでございます。</p>
<p>V 委員</p>	<p>だけれども、今のこの話は産業系の話は入っていないんじゃないですか。あくまでも家庭系の話じゃないですか。だから、家庭系の話だけに区切らなければ議論を拡大していくことになっちゃうので。家庭系で言えば、しつこいようですけども、わずか全体の12%、その12%と今までやってきた分別を比べて、やめてしまって本当にいいんでしょうかというのが私の非常に強い疑問です。</p> <p>次に論点を移します。これはもともとは平成21年度からやると聞いていま</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>したけれども、区長会で20年に前倒しになった理由は何ですか。</p> <p>まず最初に、家庭系と産廃系の話で12%というお話ですが、それはもともと最初の20%に6を掛けて12ということでしたよね。その20は埋め立ての全部じゃないですから、その20対80の産廃もやるということで、家庭系の中では大半を占めるプラスチックに対策を立てていくということです。産廃は産廃でまたやるということです。</p> <p>それで、21年と20年ということですが、これについてはサーマルリサイクルを急がなければいけない、ごみを減量しなければいけないという区がかなりあるということだと聞いていますが、ちょっと詳しい議論は私どもも聞いてございません。</p>
<p>副会長</p>	<p>実は私、新宿区と同じような審議会の委員もやっていて、既に新宿区では専門部会をつくって、このサーマルリサイクルの問題とごみの有料化の問題を議論して、一応専門部会の案を今度審議会に出すんですけども、そこでも大きい問題になったんですね。</p> <p>それからもう1つ、私は特別区制度調査会の委員もやっていますが、それは特に都と区の間をやっていてということもあって、そういうことから、区民の方から僕のところへ直接電話とかメールとかが来まして、今おっしゃったようなご意見をかなり寄せられたんですね。</p> <p>もう1つは、その区長会の決定のプロセスがあまり情報公開されていないというご批判もあって、先日、その特別区制度調査会があったので、この件をちょっと申し上げたんですね。僕のほうへいろんな区民の方からクレームとか注文を言ってくれという意見があったということですね。だから、ちょっとこの問題はかなり慎重に考えてやっていく必要があるんじゃないかなということで、新宿区の専門部会の答申としては、プラスチックに関してリサイクルの優先順位をまずはっきりさせる。マテリアルリサイクルが最優先なんだと。それからケミカルリサイクル、どうしてもできないものはサーマルリサイクル、その辺をはっきりさせると。</p> <p>それから、もっと重要なのは、特別区長会での政策決定が何か一方的に決められたという印象が区民の方々に各区からあるようなので、その辺の説明責任というか、それをもう一回やる必要があるんじゃないかなという気がするんですね。杉並区の場合、これが出されたのは今回初めてでしたっけ。ということもありますので、もうちょっと慎重な検討をやったり杉並区としてもやっていく必要があるんじゃないかなと思います。</p> <p>もう1個ついでに申し上げますと、新宿区ではごみの有料化に関しては反対のご意見もかなりあったんですけども、一応そういう方たちも納得していただくという形で、ごみの有料化を検討するという方向で審議会に出しましたので、次の審議会から多分検討されることになると思います。</p>
<p>K 委員</p>	<p>今の意見に関連しまして、この10月14日に行われた区長会で決定というこ</p>

<p>清掃管理課長</p>	<p>とで、それはそれで受けとめているわけですがけれども、満場一致だったのかどうなのか。</p> <p>それからもう1つ、この内容につきまして、どのくらいの時間をかけて審議していただいたのか、その2点だけちょっとお伺いします。</p> <p>私ども清掃部門には、区長会相当の政策判断がなされているんだと思いますが、総合的な判断、トップレベルの判断ですので、そういう中で結果だけ伝わってきて、その中の審議の様子、そういった感じはちょっと私どもにはわからない形になっています。</p>
<p>M委員</p>	<p>4点ほどお伺いしたいんですが、1つは今私も含めてなんですが、そういう23区の取り組みとして決まったことが杉並区の方針とは随分かけ離れているという心配があると思うんです。杉並区が例えばもう少し独自で頑張っていきたいとかという方針を出していけるのかというんでしょうか。23区の共通で決まったことに対して杉並区が意見を表明して、杉並区なりの選択ができるのかをまず伺いたいんですね。幾ら心配しても、もう上で決まってしまったのでというふうに進んでいくのではやはり問題があると思うので、そのことを伺いたいと思います。</p> <p>それから、先ほどから区長会の決定ということなんですが、一部事務組合で論議をされてきたと思うんですね。今そういうことが論議されているということをお私どもも不勉強で質問してこなかったんですが、担当の方から現在こういう話が出ていますということ、それから杉並区としては何かこういう意見を言っていますとかということが本当だったら聞けたらよかったですし、これからはこういうことに関してはそれを含めて話していかないと、杉並区だけでは解決できない問題だと思うので、そこをよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それから、本格実施が平成20年ということなんですが、それに向けて例えば杉並区内のごみの施設は何かもう計画的に、いつ、こういうことをしていくということが決まっているのか、決まっていればそれは伺わなければいけないことですし。</p> <p>それから、その本格化の前に実証実験をしていくということなんですが、それは具体的にどんなことが考えられているのか。あと、もし実験があれば、またその結果というのも逐次報告していただきたいと思うんですが。以上です。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>先ほどはちょっと説明不足で、区長会の決定があったと言うと、先に決定がありきみたいな感じの説明になってしまって、区長会だけに責任をかぶせるような感じになるかもしれないんですが、その決定に至るまでの過程がありまして、23区でいろいろ共同で検討してきたりとか、それについて一番大きなものは、一般廃棄物処理基本計画をつくりました。今、最終案ができる直前だと思います。こちらでも少し報告させていただいたかと思っております。</p> <p>その過程の中で、今後の清掃工場の建てかえとか、プラント方針等の計画をつくる中で、どちらの選択をしなきゃいけないかというような決定を迫られる</p>

<p>T 委員</p>	<p>要素もございました。そういう中では、今後の方向性としてはサーマル方向ということで、そういった状況等も踏まえつつ、結論が出されたものと考えております。かなり一般廃棄物処理基本計画の作成とも政策判断が絡んでいるかと思えます。</p> <p>それで、その2年間、どうするかということでございますが、実はその2年間、早急に23区共同で検討会を設けて、現在立ち上がったところですが、まだどうするか走りながら考えているような状況なんです。モデル実験をやってもいいという区が例えば数区手を挙げたら、その区で、あるいはどこかの工場でやってみると。その結果を、先ほど言いましたように公害等、大気等の状況をつぶさに結果データ等を検討材料にすることとか、分別の仕方を根本的に変えるわけですから、それらをモデル的にやるところはどこで、どういうふうにやろうとか、一たんそういう分別の仕方を区民の皆さんにお願いした場合に、またもとに戻すのも大変だと思いますので、そういった地域の選定等もいろいろございまして、そういった中で、杉並区は現在のところ手を挙げて2年間モデル的に少しやっつけていこうという方向では考えていない。一緒に共同検討をしながら、モデルの状況を見きわめていこうという考えです。</p> <p>それから、ご指摘のように、たとえサーマルで工場に汚れたプラスチックを運べるようになって、区民の皆さんが使えるものはすべて工場に運ばずに、資源として出していただければいいわけですので、それには十分力を尽くしていきたいと。杉並区としては20年までにできれば、今の段階では実験上もそういう感じに近くなっておりますが、実施までには全域でプラスチックはきちんと分別して出せるような形を何とかとっていきたいと。まだ非常に大きな課題はいろいろありますけれども、とっていきたいということでございます。</p> <p>あと、実証実験は、先ほど言いましたように1回やってみて、工場で燃やしてみたら、プラスチックが入って、どういう廃棄の状況になるかとか、そういったものを見てみるということでございます。</p> <p>何回か前に、先ほどの一般廃棄物処理計画で工場建設の絡みもご報告いただいたときも、既に区民がプラスチックと燃えないごみと燃えるごみの分別をし、さらに利用できるものはまた別に分別をしということで、そこまで積み上げてきているのがこういうことによって壊されてしまうのは非常に残念だと言った記憶があるんです。</p> <p>先ほどV委員もおっしゃっていましたが、杉並はそういうことはないと思いますが、測定のときに空だきをしてどういう技術的なことでできるのかわかりませんが、そういう影響が出るものが出ないような形の焼却をその測定日にはするとか、抑制剤をたくさん入れるとか、いろんなことをやられているのではないかということも、全国的な焼却炉をめぐって言われていることもあるわけですね。</p> <p>実証実験をするということですが、できれば杉並は、特にお金も高く</p>
-------------	--

<p>会長</p>	<p>かかると思いますけれども、ベルギーなんかは1年連続測定をやっているとも聞いております。ぜひ試験的にということであれば、そういうこともやっていただければ、区民が安心する数値が出ればやむを得ないと納得できるんじゃないかと思います。ぜひそういうものも入れていただきたいという、これは要望ですけれども、お考えいただければと思います。</p> <p>いろいろご意見をちょうだいして、まだまだおありかと思いますが、ほかの議題もごさいますし……。じゃ、最後。</p>
<p>V 委員</p>	<p>最後に1つだけ実証実験についてなんですけれども、2年間実験すれば、その結果を見れば大丈夫だと私は聞いているんですね。でも、具体的に2年間実証実験をやるとなると、4月の1日、もうじきですよ。もうじきなのに、どこかの区が私のところはモルモットになってもいいわということで手を挙げるなんてこと、皆さん考えられますか。考えられないじゃないですか。実証実験なんか、どこの区が手を挙げるという見通しを持っているんですか。僕は実証実験なんかには手を挙げてくれる区はまずないと思うし、焼却炉付近の住民の反対運動が起きると思いますよ。2年間の実証実験をやるということなんですから、それはもうことしの4月1日から始めなきゃならないんですけれども、そこら辺の見通しはどう立っているのか、具体的にお答えいただきたいと思います。</p>
<p>清掃管理課長</p>	<p>早急にその辺が決まってくるかどうか、様子を見守っているところなんですけれども、少なくともその間、杉並区は今のところ手を挙げていないということしか今言えないので、どうなるかはちょっと……。ただ、1つは、実証実験として少し一定の地域をやって、現在、先ほど言いましたように6%ほどプラスチックが入っていますから、また何%か入って少しふえて、それがどうなのか。全域でやらないと本当にわからないのかとか、いろいろ難しい課題がありますけれども、分別の仕方が変わることによってどうなるかというのを見ていくことになるのかなとは思っております。</p>
<p>V 委員 会長</p>	<p>もう納得はできないけれども、いいです。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ご意見等はおありかと思いますが、全体の関係でここで終わりにさせていただきます。ご意見等がございましたら、申しわけございませんけれども、また後ほどでも清掃管理課のほうに出していただくということで、進めさせていただけたらと思います。こういったことは大問題で、きょう言われたようなことがあるんですけども、方針としてまず決定しておいて、あと第2段階にしていくというような取り決めの手順を踏んだらどうかと思っております。では、ありがとうございました。</p>
<p>緑化担当課長</p>	<p>では、9番目に、「一定規模以上の開発事業等の報告について」、緑化担当課長、お願いします。</p> <p>敷地面積が3,000平方メートルを超える緑化計画は今回1件でございます。</p>

<p>会長</p>	<p>資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>件名、(仮称)南荻窪二丁目計画でございます。所在地でございますが、南荻窪二丁目15番。案内図をごらんいただくと、この神明中学校、天祖神社の南側のところ、元南荻窪区民農園のところでございます。敷地面積4,379.22平方メートル、建築面積2,625.53平方メートル、これに基づきまして確保していただきます緑地面積が700.67平方メートルでございます。</p> <p>これに対しまして計画の面積が742.22平方メートル、これはフェンス緑化87.3平方メートルを含んでございます。また、接道部でございますけれども、基準が145.78メートル、これに対して計画が184.42メートルでございます。</p> <p>植栽本数でございますが、高木35本のところを35本、中木234本のところを240本、低木701本のところを795本となっております。</p> <p>また、特記のところを書いてございます緑化方針でございますが、絵がついていると思いますけれども、緑化計画図を見ていただきたいと思います。</p> <p>接道部にポケット状の緑地を数個設け、中高木を植栽し、町並みにリズムを持たせる。また、中庭に中高木を適切に配置し、住戸間の見合いを和らげるとともに、居住空間に潤いを与えるという考え方に基づいて計画されたものでございます。</p> <p>この件については以上でございます。</p> <p>ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>よろしゅうございますか。では、ありがとうございます。</p> <p>以上で事前にお配りした本日の議題、報告等は終わりになりますが、その他ということで2件ほどあるとお聞きしました。1つは都市計画の関係で、都市計画課長のほうから。</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>それでは私のほうから、まちづくりの動向ということでご報告をさせていただきますと存じます。</p> <p>昨年3月22日の当審議会におきまして、三井高井戸計画につきましてご報告を申し上げたと思いますが、その後、地域の方々、東京都などと都市計画の手続き等々話し合いを進めてまいりまして、今回、この三井高井戸計画、平たく言えば三井グランドの部分でございますが、高井戸東一丁目地区地区計画というものが決定されました。それにつきまして簡単にご報告をさせていただきますと思います。</p> <p>昨年11月30日に行われました都市計画審議会にて諮問をいたしまして、答申をいただきました。それで、地区計画等についての決定及び変更について告示を昨日、1月23日に行ったところでございます。また、同日付で用途地域の変更につきまして東京都の告示がございました。都市計画決定及び変更につきましては、お手元のペーパーの1枚目に「記」と書いてございますが、概要についてその後示してございます。4件でございます。</p> <p>まず、1点目の地区計画でございますが、お手元の資料をおめくりいただき</p>

ますと、杉並区全体の都市計画図を示してございますが、そこに黒く塗られた部分、これが対象エリアでございます。浜田山の駅の南側でございます。

次のページをおめくりいただいて、2ページでございますが、ここに地区計画につきまして内容が示されてございます。お時間の関係もでございますので、後でお読みいただきたいと思っております。面積につきましては約8.7ヘクタール。

この地区計画の目標でございますが、1つには避難場所に指定されているということ、また、地区内の南側は杉並南部土地区画整理事業を施行すべき区域に指定されているエリアでございます。そこで、この土地区画整理事業の施行にあわせて地区計画を作成し、避難場所としての機能及び避難路の確保を図るとともに、防災・減災に配慮し、周辺地域と調和した緑豊かで良好な低中層市街地の形成を目指すということでございます。

土地利用の方針でございますが、土地を大きく南側と北側に分けまして、北側の部分、駅に近い部分でございますが、そちらを中層住宅地区、南側の部分が低層住宅地区という形で計画がされてございます。

整備の方針でございますけれども、既存の樹林地を維持・保全し、防災機能の確保と緑豊かな地域環境の形成を図るということでございます。

また、地区外周部においては、既存のケヤキ並木が立派なものがございまして、それを保全するとともに、外周道路及び歩道状空地を整備し、快適で安全な歩行空間と災害時の避難路を確保するというところでございます。

それから3点目でございますが、地区の東西方向に連絡する道路・通路等の基盤整備を行い、周辺を含めた道路ネットワークと災害時の避難路の形成を図る。

それから、魅力的なまち並みづくりに配慮した区画道路の整備を図るということでございます。

その次のページをおめくりいただきたいと存じます。3ページ目でございますけれども、これが先ほどお話しした中層、低層のエリアでございます。

ここではちょっとわかりづらいので、その次の4ページ目をごらんいただきますと、どういうものが基盤整備としてできるかというのがおわかりいただけるかと思っております。このエリアを南北に都市計画道路が貫いてございます。この部分につきましては暫定整備という形で、道路整備を行うものでございます。それから、色が濃くなっている部分でございますが、現在、樹林地がございまして、特にこの図面の左側、高井戸中学の南側でございますけれども、雑木林が残されてございます。この部分につきましては公園として整備をしていきます。また、南側に神田川が流れているわけでございますが、そちらに近いところに崖線の斜面がございまして。その部分を公園として残していくということでございます。それで柏の宮公園との緑の連続性を確保していきます。

それからまた、このエリアの中央に幅広く通路が延びてございますが、そこに桜並木がございまして、これを地区内の通路として地区計画の中で位置づ

けをしました。それから、その上の北側の部分でございますが、やはりここに中層住宅ができますけれども、通路を確保して、東西の行き来ができるような形にしたということでございます。

次に、南側のところに曲線を使った区画道路が入ってございますが、この辺は戸建て住宅を予定してまして、ここで道路の整備を行うということです。また、周辺につきましては歩道状空地、現在の道路から約3.5メートルセットバックして、建築物そのものは4メートル下がりますけれども、歩道状の空地を設けて、歩車分離を図っていくという形でございます。

概略ですが、今回のこの計画の中で、おおむね4割ぐらいでございますが、公共的なスペースとしていくということでございます。道路、公園、通路を含めると、そのぐらいの割合になります。

その次のページをごらんいただきたいと思いますが、これが壁面線を示してございます。基本的には、先ほどお話ししましたように歩道状空地を周辺に設けますけれども、特に北側につきましては10メートルセットバックし、ケヤキ並木を保全します。それから、東側の部分にもございますけれども、そういうケヤキ並木を守っていくということと、周辺の住環境に配慮するということで、このような地区計画としてございます。

次に、6ページ目をごらんいただきたいと存じますが、ここでは用途の変更ということで、色の濃いところでございますが、ここは用途そのものは変わりませんけれども、建ぺい率、容積率を区画整理が終わったということで引き上げる形でございます。それから、北側でございますけれども、この部分については用途変更を行い、一低層から一中高に変更して、ある程度高いものが建てられるような形で整備をしていくということでございます。

それに伴いまして、7ページ目でございますが、高度地区と防火及び準防火地域についても変更を行っていくということでございます。

先般の都市計画審議会の中で答申をいただいたわけでございますが、幾つか附帯条件が付きましましたので、簡単にご報告させていただきます。

避難場所の確保につきましてどういうふうに確保できるのか、その内容を明らかにしなさいということ、それからケヤキ並木等の保全を担保する手だてとして緑地協定を締結することを考えなさいということでございます。そういうようなことにつきましては事業者側と具体的に約束をきちっとして、その辺は履行していきたいと考えてございます。

次に、要望として3点ございます。敷地の中にクラブハウスがございまして、その保存に向けてなるべく事業者の協力を得るように努めなさいということでございます。これにつきましても、一部分保存をしながら再生を図っていくというような形で整備をしていく予定でございます。

あとは工事関係で、これだけの大きなエリアでございますので、事業者に対してちゃんとした対応窓口を設置するのは当然のことでございますが、区の窓

<p>会長</p> <p>緑化担当課長</p>	<p>口とともに事業者の窓口の設置をちゃんと指導するよにということござい ました。</p> <p>もう1点、先般の水害を受けまして、特に雨水流出抑制対策に十分配慮する ことというご要望をいただいておりますので、これにつきましても事業者と今 詰めておりまして、今現在を超えた雨水流出抑制対策をきちっとしていこうと いうことを考えているところでございます。</p> <p>簡単ではございますが、私のほうからは以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>委員の皆さん、よろしゅうございますね。</p> <p>では、緑化担当課長のほうからお願いします。</p> <p>私のほうからは、みどりの条例の改正についてご報告をいたします。</p> <p>資料がございませんので、お聞きいただきたいと思ひます。2月の第1回定 例区議会において上程する予定でございまして、今、その条文案を検討中ござ います。そこで、緑化については本審議会と連携を図っていくということで、 改正条例の中に環境清掃審議会のことを入れていきたいと考えております。条 文の中に環境清掃審議会の顔を出しておくといひましようか、その姿を見せて おくということで、2カ所考えております。</p> <p>1つは、みどりの基本計画について規定するところでございますけれども、 みどりの基本計画を策定しようとするときは、環境清掃審議会の意見を聞くも のとするといったようなことにしていければと考えております。</p> <p>もう1カ所は事実の公表のところで、例えばみどりの条例に違反するよう な行為をやったときには、そういった事実の公表という制度を設けるわけでござ いますけれども、その中で、審議会の意見を聞いて、その事実を公表すること ができるといったような内容で条文の中に入れていきたいと考えております。 以上でございます。</p> <p>どうぞまたよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>ご質問は特にございませうか。よろしゅうございませうか。</p> <p>では、本当にその他というので、事務局、ほかにございませうか。</p> <p>特にございませう。</p> <p>では、副会長からコピーをいただいておりますが、これは後ほど読んでいただ くことにしてよろしゅうございませうか。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。もう1つのレジ袋の削減と私の論文を参考に見ていただければと思ひ ます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、次回の日程を決めさせていただきます。</p> <p>次は3月ということ、ご都合の悪い方、挙手をお願いします。</p> <p>とりあえず3月23日の木曜日、午後1時からご都合の悪い方……。</p> <p>(日 程 調 整)</p>
<p>環境課長</p> <p>会長</p> <p>副会長</p> <p>会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、次回の日程を決めさせていただきます。</p> <p>次は3月ということ、ご都合の悪い方、挙手をお願いします。</p> <p>とりあえず3月23日の木曜日、午後1時からご都合の悪い方……。</p> <p>(日 程 調 整)</p>

<p>会長</p>	<p>では、恐縮ですが、2名と2名というので、23日の午後と22日の午前ということになっていますが、最初申し上げた3月23日木曜日の午後で決めさせていただきたいと思います。22日のほうがご都合がいい方には申しわけございませんけれども、23日に決めさせていただきたいと思います。</p> <p>1時のほうが事務局はよろしいんですね、2時より。</p> <p>はい。後ろがちょっと詰まっています、1時からの方が確実にだと思います。</p> <p>わかりました。</p>
<p>事務局</p>	<p>じゃ、23日の午後1時からということにさせていただきます。また2時間程度を予定させていただけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>では、きょうは本当にご熱心にいろいろご意見を賜りまして、ありがとうございます。これをもちまして第10回の環境清掃審議会を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(終 了)</p>